

鹿児島市特定健診のお知らせ

○鹿児島市国民健康保険の方の場合

実施期間

4月1日から翌年3月31日まで

対象者

40歳から74歳までの方（※医療機関で治療中の方も対象です）

健診の内容

問診、身体計測、理学的検査（診察等）、腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査

※一定の基準に基づき、心電図検査、眼底検査、貧血検査

健診料

無料

特定健診をうけて分かる生活習慣病

糖尿病、慢性腎臓病、高血圧症、高尿酸血症、脂質異常症、肝臓疾患、腎臓疾患 等

受診の仕方

必要なもの⇒保険証（保険証が受診券を兼ねています）

○国民健康保険以外の方は各保険者へ

お問い合わせください。



STEP1 受診会場・日時を選ぶ

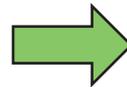
※ 保険証と一緒に配布しております特定健診のお知らせのチラシまたは市ホームページをご覧ください

予約が不要な会場

- ①日程表から
受診日・会場を
決める

予約が必要な会場

- ①受診日・会場や
医療機関を決める
- ②健診機関・医療機関
へ電話する



STEP2 受診する

実施会場・医療機関に行き、健診を受診する

<受診時の注意>

・午前中に受診する場合は、健診前10時間以上は、水以外のものを摂取しないでください。午後を受診の場合は、軽めに朝食をとった後は、健診まで水以外のものを摂取しないでください。夕方に受診する場合は、昼食は食べないか、食べる場合には14時までに軽くすませてください。

（服薬中の方は医師の指示に従ってください）

ひろがってるね、望まない受動喫煙対策

敷地内禁煙

- 学校・児童福祉施設
- 病院・診療所
- 行政機関の庁舎 等

屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に喫煙所を設置することができます。（特定屋外喫煙場所）

原則屋内禁煙

- 事務所 ● 工場 ● ホテル・旅館
- 飲食店 ● 旅客運送事業鉄道・船舶
- 議会・裁判所 等



周りへの配慮も“ルール”です

タバコとその煙で困っている市民の方からの声が届いています。

「ベランダでの喫煙で、換気をしたくても窓が開けられません。」

「子供がいる公園でタバコを吸う人がいます。」

など